重点施策1　男女共同参画に関する推進体制の強化　　※評価は担当部署による自己評価　　A･･･新規取組又は達成(100%)、B･･･ほぼ達成(80%以上)、C･･･おおむね達成(60%以上)、D･･･やや不十分(40%以上)、E･･･不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成26年度計画	評価※	平成26年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成27年度計画
(1)担当部署の機能の充実	①推進体制の充実	●男女共同参画を推進する担当部署の政策調整機能及び企画立案機能の充実	男女共同参画推進センター	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討していく。	A	審議会の意見を踏まえ、新たな事業を実施した。 ①『子育て支援講座:思春期(不登校)の子育てに悩む親たちへ』(H27.2.21) ②『DV対策講座:DV被害の防止に向けて』(H26.11.23)	1･2	①受講者:15名 ②受講者:35名	ア	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討・実施する。
		●行政推進会議及び専門部会、審議会の活用など推進体制の充実	企画政策課	行政改革推進委員会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	A	行政改革推進委員会の委員に審議会から1名選任した。	1.2	審議会から委員を選任した。	ア	行政改革推進委員会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する
			防災安全課	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	A	行田市防災会議の委員に審議会から1名選任した。	1	行田市防災会議に男女共同参画の視点を反映することができた。	ア	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。
			中央公民館	平成26･27年度も男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会の委員を選任する。	C	平成26･27年度も男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会に2名の女性を委員を選任した。	1	男女区別なく審議会での発言があった。	ア	平成27年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行う。
			図書館	図書館運営協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。	A	図書館運営協議会の委員に審議会から1名選任した。	2･3	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	図書館運営協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。
			スポーツ振興課	スポーツ振興審議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する	A	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名を選任している。	1	男女の別なく平等に意見を出し合い、会議を実施した。	ア	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名の選任を予定している。
	②行田市男女共同参画推進条例の適正な運用	●男女共同参画推進条例の適正運用と施策の推進	男女共同参画推進センター	男女共同参画の推進に関する施策を実施するとともに、報告書を作成し公表する。	A	男女共同参画の推進に関する様々な施策を実施し、結果を公表した。	1･2	中間報告は、VIVA情報紙(9月、3月発行)に掲載。 結果報告は、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ及び庁舎内情報ｺｰﾅｰにで公表した。	ア	男女共同参画の推進に関する施策を実施する。 結果をﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ及び本庁舎内の情報ｺｰﾅｰにて報告・公表する。
			秘書課	男女共同参画の視点を持ち業務を遂行する。 行田市友好都市推進委員会委員の登用については、規約に基づいた適正な登用を行う。	B	男女共同参画の視点を持ち、日々の業務を遂行した。また、行田市友好都市推進委員会委員については、規約に基づいた適正な登用を行った。	1	日々の業務において男女平等に意見を出し合った。	ア	男女共同参画の視点を持ち業務を遂行する。 行田市友好都市推進委員会委員の登用については、規約に基づいた適正な登用を行う。
			財政課	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。	A	課の業務として条例の運用、施策の推進はなし。 家族を構成する者が、子の養育、その他の家庭生活における活動において自らの役割を積極的に果たせるよう、休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	2	休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	イ	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			企画政策課	男女共同参画の視点での業務遂行	A	男女共同参画の意識をもち、業務を遂行した。	3	男女共同参画の意識をもち、適正な業務遂行に努めた	ア	男女共同参画の視点での業務遂行
			人事課	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。	C	職場における男女共同参画を推進するために研修会を実施するとともに職員の健康の増進を図るために各種取組みを行った。	3･4	男女の別なく研修の機会を設けた。	ア	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。
			総務課	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。	A	情報公開・個人情報保護運営審議会で開催した会議では、委員8人中、女性委員3人が出席した。議案の協議においては、女性委員の意見を逐次求め、審議結果をまとめることができた。	2	審議の過程で、男女の意見を討議できた。	ア	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。
			選挙管理委員会	選挙管理委員会　委員4人中　男3人　女1人	A	選挙管理委員会　委員4人中　男3人　女1人	1	委員4人中 男3人　女1人	ア	選挙管理委員会　委員4人中　男3人　女1人

重点施策1　男女共同参画に関する推進体制の強化　　※評価は担当部署による自己評価　　A･･･新規取組又は達成(100%)、B･･･ほぼ達成(80%以上)、C･･･おおむね達成(60%以上)、D･･･やや不十分(40%以上)、E･･･不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成26年度計画	評価※	平成26年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成27年度計画
			市民課	雑務の軽減、性差による業務の偏りをなくす。	B	雑務の軽減、性差による業務の偏りをなくした。	1･2	男女の別なく意見を出し合い業務に取り組んだ	ア	条例の適正運用に努める
			南河原支所	適正な運用と施策の推進に努める。	B	適正な運用と施策の推進に努めた。	2	関係機関が作成したパンフレット、ポスターの掲示により情報提供した	イ	適正な運用と施策の推進に努める。
			地域づくり支援課	引き続き条例の適正運用に努める。	B	各種業務において男女関わりなく業務にあたっている。	1･2	男女の別なく平等に意見を出し、事業を実施した。	ア	引き続き条例の適正運用に努める。
			環境課	条例の適正運用に努める。	E	女性委員を登用する計画は達成し条例の適正運用に努めた。 登用人数の割合が40％未満のため、評価Eとした。	1.2	男女の別なく意見を出し合った	ア	条例の適正運用に努める。
			農政課	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員を登用する。	A	構成員として女性委員を登用した。 H27.3.31現在　20名うち女性委員6名	1	プラン審査において男女の別なく平等に意見をもらった	ア	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員を登用する。
			農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。	B	H27.3.31現在　農業委員25名（選挙選出委員18名、選任委員7名）うち委員1名選挙選出委員0名、選任委員1名）	1･2		ア	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。
			高齢者福祉課	適正な運用に努める	B	適正な運用に努めた	1	男女共同参画の意識を持ち業務を執行した	ア	適正な運用に努める
			福祉課	男女共同参画の視点を持ち、業務を遂行する。	C	男女共同参画の視点から、適正に業務を遂行した。	3	男女の別なく、業務を配分した。	ア	引き続き、男女共同参画の視点を持ち、業務を遂行する。
			保険年金課	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の登用やひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の適正な実施に努めていく。	A	国保運営協議会委員15人中、女性委員を7人登用している。 ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費の支給事業を実施することにより、ひとり親家庭及び子どもの福祉の増進に寄与した。	1･2	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の登用を図り、ひとり親家庭等医療費、こども医療費支給事業の適正な実施に努めていく。
			南河原保育園	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	E	ジェンダーを意識した保育	4	男の子・女の子への決め付け	ウ	ジェンダーフリーを考えた遊びを工夫
			長野保育園	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育の推進	B	男女の性差なく、子ども同士お互いを尊重し合える保育がほぼ実行出来た。	2	男女の別なく日常の保育を実践。叱り方等も個々に向き合い一人ひとり尊重した	ア	男女の性差なくお互いを尊重、理解できる保育を推進する
			持田保育園	男女共同参画の視点での保育の充実	B	男女を意識せずお互いを尊重しあえる保育ができた。	2	色や行動を制限することなく子供達の思いのままに保育	ア	男女の差別なくお互いを尊重、理解できる保育の推進
			保健センター	条例の適正運用	B	男女共同参画の視点を持ち、事業を実施した。	1･2	基本理念の下、事業を実施。	ア	条例を適正運用し、事業等を実施する。
			都市計画課	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める。	B	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努めた。	1･2	男女の別なく平等に意見を出し合い審議会等が行われた。	ア	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める。
			開発指導課	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	B	条例の適正な運用に努めた。	3	職員研修等に積極的	ア	職員研修等に積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。
			建築課	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。	A	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員の登用を推進している。	1	男女の別なく平等に意見を聴取し条例の適正運用を図った	ア	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。

重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化　　※評価は担当部署による自己評価　A･･･新規取組又は達成(100%)、B･･･ほぼ達成(80%以上)、C･･･おおむね達成(60%以上)、D･･･やや不十分(40%以上)、E･･･不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成26年度計画	評価※	平成26年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成27年度計画
			道路治水課	道路河川愛護会の事務局に積極的に女性職員を登用	B	道路河川愛護会の事務局に女性職員を登用した。	1	事務局として、積極的に意見を出した。	イ	引き続き、道路河川愛護会の事務局に女性職員を登用していく。
			用地課	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	D	男女共同参画に関する職員研修に積極的に参加できなかった。	1･2	男女の別なく平等に 意見を出し合い事業 を実施できた。	ア	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。
			契約検査課	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。	C	共有できる業務は男女隔たりなく行い、円滑な業務の実施につながった。	2	男女の別なく受付業務等を行い、課全体として業務にあたった。	ア	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。
			管理課	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体に推薦依頼、または委嘱する団体の長をあて職としている。また、任期を設けている。	B	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体からの推薦、または委嘱する団体長のあて職とした。また、任期を設けている。	2	委員は委嘱する団体からの推薦とした。	ア	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体からの推薦、または委嘱する団体長のあて職とする。また、任期を設けていく。
			会計課	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める	B	男女共同参画の意識を持ち業務に努めた	1	男女の別なく業務を行った	ア	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める
			消防本部	女性団員各種事業(イベント等)への参加促進	A	各行事や研修に積極的に参加し、火災予防の啓発を行った。	2･3	自治会の防災訓練に参加し、地域防災力の向上を図った。	イ	広報紙を発行し、引続き火災予防啓発活動を行う。
			教育総務課	女性の積極的な登用の推進	B	女性の積極的な登用の推進	1	男女の別なく平等に意見を出し合った。	ア	女性の積極的な登用の推進
			学校教育課	新規転入職員(指導主事)に対し、施策の趣旨説明を行い、理解を深める。	A	新規指導主事に対し、施策の説明を行った。	3	説明をし、理解を深めることができた。	ア	施策展開に努めるよう、各自が展開する。
			ひとつくり支援課	男女共同参画を推進する各種事業(講座･講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行う。	C	男女共同参画を推進する各種事業(講座･講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行った。	1･2	男女が平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	男女共同参画を推進する各種事業(講座･講演等)や情報の提供(広報紙の発行)を行う。
			スポーツ振興課	男女共同参画の視点での業務遂行	C	男女共同参画の意識を持ち、業務を遂行した。	2	男女の別なく平等に業務を遂行した。	ア	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める
			学校給食センター	委員を委嘱する場合、積極的に男女の均衡を図るよう努める。	B	委員を委嘱する時、男女均等になるようにした。委員10名のうち女性委員は4名委嘱することができた。	1	男　6人･女　4人	ア	引き続き委員を委嘱する時男女均等になるように依頼する。
			文化財保護課	引き続き発掘作業員の雇用について、男女共同参画を考慮する。	B	文化財の整理･発掘作業員の雇用について、その都度、男女の割合を考慮し雇用をした。	2	年間を通しての男女雇用割合を考慮した。	ア	引き続き発掘作業員の雇用について、男女の割合を考慮する。
			図書館	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に、女性委員を6名選任。 女性比率(60%)	A	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に女性委員を6名選任。 女性比率(60%)	2･3	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に女性委員を6名選任。 女性比率(60%)
			監査委員事務局	今年度も引き続き研修やセミナーへの参加を推進していく	C	研修に積極的に参加した。	2	男女の別なく平等に参加した。	ア	研修やセミナーに積極的に参加し、基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			水道課	引き続き条例の適正運用と施策の推進に努める。	C	条例の適正運用と施策の推進に努めた。	1	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に務めた。	イ	条例の適正運用と施策の推進に努めるため、男女共同参画の意識を持って業務の遂行にあたる。
			議会事務局	条例の適正な運用につとめる。	C	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用につとめた。	3	男女の別なく平等に職員研修等積極的に参加した。	ア	条例の適正な運用につとめる。

重点施策1　男女共同参画に関する推進体制の強化　　※評価は担当部署による自己評価　　A･･･新規取組又は達成(100%)、B･･･ほぼ達成(80%以上)、C･･･おおむね達成(60%以上)、D･･･やや不十分(40%以上)、E･･･不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成26年度計画	評価※	平成26年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成27年度計画
			下水道課	委員委嘱任命に、男女の均衡を継続する。	D	委員9名のうち女性委員2名登用する計画は達成した。 自己評価で均等を半数と考え、登用人数の割合からすると44%以上のため、評価Dとした。	3	委員会の開催がなく、継続との観点から成果があるとした。	ア	委員の委嘱に際し、男女の均衡に努める。
(2)計画進行のチェック体制の整備・充実	①ぎょうだ男女共同参画プランの推進	●進捗状況調査の実施及び計画進行のチェック	男女共同参画推進センター	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。	B	プラン進捗状況調査を実施し結果を公表した。 ※次年度プラン進捗状況調査に向けて、結果を分かりやすく確認出来るよう調査票様式の見直し・改善を行った。	1・2	結果報告は、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ及び庁舎内情報ｺｰﾅｰにで公表した。	イ	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。
		●審議会におけるプランの進捗状況に対する意見聴取と計画の進行への反映		審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。	B	審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、行田市男女共同参画行政推進会議(H26.10.9)において報告し、現場へフィードバックした。	1・2	審議会におけるプランの進捗状況に対する意見及び女性委員の登用率の向上について、各課へ周知及び促進を促した。	イ	審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。今年度、審議会において、プラン進捗状況調査結果について、必要な部署にヒアリングをする予定。
	②行政評価に基づく計画の推進	●行政評価システム導入の検討 ●計画の着実な推進と評価の実施	企画政策課	本格的な行政評価システムの必要性について検討する	B	・行財政改革指針およびプログラムを策定。今後改革の取組に向けて適正な進行管理を行う。 ・行財政3ヵ年実施計画作成時に行政評価の視点を取り入れている。 ・総合振興計画に位置づけたまちづくり指標の達成状況を確認している。	2	行財政改革指針およびプログラム策定の際は、男女の別なく平等に意見を出し合った。	ア	本格的な行政評価システムの必要性について検討する
	③中間年での計画の見直し	●中間年において計画の見直しの実施	男女共同参画推進センター	(中間年　H28年度)		(中間年　H28年度)				(中間年　H28年度)
(3)国・県等との連携	①国や県と連携しての事業の推進	●国・県と連携した事業の推進	男女共同参画推進センター	国、県の補助事業を利用し事業を推進する。	B	あらゆる分野おける女性の登用や活躍を推進するための事業「女性活躍推進事業」の補助事業申請を行い、補助金交付決定を受けた(H27/3)。 ※事業は、平成27年度に実施。	1・2		イ	『女性活躍推進事業』を実施。 ・多種多様な団体・機関等で組織するネットワーク会議を設置し、会議を開催する。 ・女性管理職向けセミナーや再就職を希望する女性向けセミナー等を開催する。
		●国・県による法制度の整備や広域的な対応が望まれる施策の要望		逐次、必要なことは要望していく。	E	要望なし。			ア	逐次、必要なことは要望していく。
(4)活動拠点施設の効果的な運営	①活動拠点施設の効果的な運営	●「VIVAぎょうだ」の活動内容の周知		ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞや情報紙VIVAで周知を図る。	A	・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ･･･随時更新 ・情報紙VIVA ･･･特集記事ほか活動状況報告等 ⇒年2回発行。(9月、3月) ・市報ぎょうだ ･･･相談事業⇒毎月掲載 講座・ｾﾐﾅｰ等の告知 ⇒開催の1～2ヶ月前に掲載	1・2	情報紙類は、自治会全戸配布。	ア	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞや情報紙VIVA・市報で周知を図る。

重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化　　※評価は担当部署による自己評価　A･･･新規取組又は達成(100%)、B･･･ほぼ達成(80%以上)、C･･･おおむね達成(60%以上)、D･･･やや不十分(40%以上)、E･･･不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成26年度計画	評価※	平成26年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成27年度計画
		●掲示等による男女共同参画に関する情報のPR	男女共同参画推進センター	センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。	A	VIVA内にパネルを展示し情報提供を行った。 ①男女共同参画週間(毎年6月23日～29日) テーマ『デートDV・災害と男女共同参画』 ②女性に対する暴力をなくす運動期間(毎年11月12日～25日) テーマ『つ・ぶ・や・き』、『知っていますか？ﾃﾞｰﾄDV』 ③H27.3.11-19 テーマ『災害と男共同参画』	1・2	VIVA主催行事 (①VIVAﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、②「DV防止講座」、③「ﾘｰﾀﾞｰｽﾃｯﾌﾟ講座」)をﾊﾟﾈﾙ展示期間内に開催することにより、受講者や来館者に周知した。	ア	センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。
		●貸館業務等業務内容の検討		利用者の傾向を確認し、検討する。	B	利用者・団体が固定化しつつある。 利用者拡大を図るため、市内公共施設やﾊﾛｰﾜｰｸ、ものつくり大学等に利用を促した。	1・2	VIVA主催の広報活動に併せて、市内公共施設・学校等にVIVAのﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄを配布した	ア	利用者拡大を図るため、PR手段を検討・実施する。
	②「VIVAぎょうだ」の拠点機能の強化	●幅広い市民層が訪れやすい仕組みづくりの検討	男女共同参画推進センター	幅広い市民層が参加できるよう講座を検討する。	A	・開館時間･･･午前9時～午後9時30分 ・空室状況･･･ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに掲載・こまめに更新し最新情報が得られるようにした。 ・予約方法･･･電話または来所 ※市民は、利用日の3ヶ月前から予約可能 市外の方は、利用日2ヶ月前から予約可能 【利用のきっかけ作りとなる事業の実施】 ・男性料理教室以下8講座を開催 受講者178名/定員265名 ・ｷｬﾘｱｱｯﾌﾟｾﾐﾅｰ以下5ｾﾐﾅｰを開催 受講者70名/定員113名 ・VIVA7周年記念行事 『VIVAフェスティバル』を開催。 講演・ギター演奏・アロマ体験コーナー等	1・2	受講率等 ・講座67.1% ・ｾﾐﾅｰ61.9% ・ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ来館者250名	ア	各種団体等を対象に利用促進を図る。
		●男女共同参画に係わる市民活動の場の提供		利用登録団体を募集する。	B	利用登録団体の登録の基準に基づき、ホームページやVIVA情報紙等を利用して募集した。 【登録の基準】 ①活動の目的に男女共同参画の推進が含まれていること ②構成員が5人以上で、構成員名簿があること ③将来にわたって活動が継続して行われるものと認められるものであること ④活動の拠点が行田市内にあること	1・2	6団体から申請を受け、登録に至った。	ア	ホームページやVIVA情報紙等に掲載し、新たな利用団体を募集する。